

第32回 南木曽町リニア対策協議会 開催

第32回南木曽町リニア対策協議会が
12月9日に南木曽会館にて開催されま
した。

②工事進捗状況（鉄道・運輸機構、JR東海より）

まず報告事項として、先般発生したトンネル工事中の肌落ち災害、工事進捗状況、発生土置き場候補地（尾越）計画、そして水道水源予備的措置の協

広瀬工区はヤードの造成工事を実施しています。また、ヤード向かいの町道蘭広瀬線の斜面において、工事用車両の通行に伴う安全対策として防護柵の設置等を検討しています。

議状況について主にJR東海から報告がありました。

尾越工区は右岸ヤードの造成工事を実施しています。左岸ヤードに向かう

その後、「南木曽町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書」の変更について協議を行い、変更協定の締結について同意が得られました。

※説明資料は町のホームページを「」覧ください。

ための町道大沢線が8月の豪雨により被災したため、工事車両通行のための整備を行い、12月6日に完了しました。山口工区は、非常口から南木曽町方向に本坑がおよそ800m、先進坑はおよそ1,200m進捗しています。

報告事項

①トンネル新設工事における切羽の肌落ち等について（JR東海より）

令和3年10月27日に岐阜県中津川市

の瀬戸トンネル、11月8日に長野県下伊那郡豊丘村の伊那山地トンネルにおいて、それぞれのトンネル新設工事中に発生した肌落ち事故について、事故の概要や現場の状況について説明があ

りました。

④水道水源予備的措置の協議状況について（JR東海より）

町とJR東海との協議の結果とし

協議会の後、変更協定書は令和3年12月22日に締結されました。

協議事項

①水道水源予備的措置に関する協定の変更等について

水道水源予備的措置については、令和元年12月11日付で「南木曽町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書」を締結し、町とJR東海の間で措置の内容や施工計画について協議を重ねてきました。

関係法令の確認や関係機関への協議の中で、水道施設や水道管に係る工事については、水道事業者である町が主体となつて実施することが望ましいという見解が示され、この見解を受け、JR東海が行う予定となつていた詳細設計及び施工を町が実施することとしました。また、工程についても現状に応じた内容に修正を行い、この2点に関する変更協定書の締結について協議会に諮り、協議により同意が得られました。

予備的措置の全体計画



その他

JR東海が町内で計画している発生土置き場計画（盛土）について知見を深めるため、計画と同様の施工方法を用いて施工し、既に完成している盛土や、現在施工している盛土の視察について委員より提案があり、実施する方向で検討を進めています。